

施設利用の制限について

緊急事態宣言解除後の集中対策期間への移行に伴い、令和3年10月1日（金）～10月14日（木）までの間、施設の利用制限を設けて利用を再開いたしますので以下のとおり御協力をお願いします。なお黒瀬屋内プールにつきましては、通常の時間で利用を再開します。

期 間：10月1日（金）から10月14日（木）

対象施設：黒瀬B&G海洋センター

黒瀬市民グラウンド、黒瀬多目的グラウンド

利用時間：21時まで

利用団体・利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。